

ダム等管理フォローアップ
意見を受けての報告書修正対応表
【一庫ダム】

令和2年3月

一庫ダム管理所

【一庫ダム】

1. 事業の概要

特になし

2. 洪水調節

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
2.3 洪水調節の状況 本編 P2-9 概要版P.31	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節計画の見直しにより、洪水調節時の放流量を150m³/sから200 m³/sに変更しているが、洪水調節見直しの際の検討内容が不明なため、検討過程及びバックデータを定期報告書に載せて欲しい。 	<p>【委員会意見により修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節計画の見直しにあたっては、河川整備計画で検討された主要6洪水を対象洪水とし、実績規模において現行操作150m³/s、200m³/s、250m³/s、345m³/sの4ケースの放流量で氾濫解析を行い、最適放流量(200m³/s)を選定している。 <p>この検討過程について、本編P2-9に追記した。</p>	—
2.3 洪水調節の状況 本編 P2-12 概要版P. 32	<ul style="list-style-type: none"> 事前放流のルール化について、今回の定期報告の対象期間外ではあるが、概要版で記載されている内容を定期報告書に記載できないか。また、次回定期報告において、事前放流の実施による効果等を委員会で評論する際に、どのような情報を基にその効果を評価するかも想定しておいて欲しい。 	<p>【委員会意見により修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前放流の実施するルール（条件）として、活用できる貯水容量、実績及び予測雨量の和、最大放流量、下流河川基準点の水位等を定めた。 <p>この事前放流実施のルール（条件）や期待される効果を本編P2-12に追記した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、事前放流を実施した際の効果等について、記録・整理する。

3. 利水補給

特になし

4. 堆砂

特になし

5. 水質

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
5.6 水質保全設備 の評価 本編 P5-191,194,20 0,203 概要版P.77,81	<ul style="list-style-type: none"> 概要版P77のDO縦断鉛直測定結果を見ると、ダムサイトからの距離が800～1,000m間に構造物があり、DO改善効果が遮断されているように見える。他ダムで構造物で仕切られていて、深層部分の酸素供給がそこに行かない事例があったため、状況を確認されたい。 	<p>【委員会意見により修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堆砂測量の成果により、一庫大路次川筋のDO縦断鉛直測定地点のうち、ダムサイトから800～1,000mの地点に水中部の尾根があることが判明した。また、DO縦断測定位置から離れたところに滞筋があり、この滞筋を通過して上流側にも酸素が供給されていたと思われる。 <p>この湖底の状況がわかるように、本編P5-196,208に、堆砂測量による段彩図に鉛直測定位置を明示した図を追加し、本編P5-191,194,201,204のDO縦断測定結果の図に水中部の尾根である旨コメントを追記した。</p>	—

6. 生物

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
6.3 生物の生息・ 生育状況の変 化の検証 本編 P6-92～94 概要版P.93～ 94	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖内及び流入河川で確認されているコクチバスについて、今後の動向に注視すること。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 今後、河川水辺の国勢調査等のモニタリングを継続し、生息状況について注視していく。
6.6 環境保全対策 の効果の評価 本編 P6-240～241 概要版P.114	<ul style="list-style-type: none"> ダム下流河川で実施している土砂還元について、有機物を含んだ細粒分の土砂を流すと問題となることもあるため、酸素を消費する物質の有無など、置き土状態と土砂還元後の河川状況を把握しておく必要がある。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 今後、還元土砂における成分分析を実施する。また、土砂還元後の河川の水質分析を実施する。
6.6 環境保全対策 の効果の評価 本編 P6-243 概要版P.115	<ul style="list-style-type: none"> 概要版P115のフラッシュ放流前後の写真が分かりづらいため、他に良い写真がないか確認し、修正する。 	<p>【委員会意見により修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本編P6-243の写真を入れ替え、修正した。 	—

<p>6.1.3 資料の収集</p>	<p>•これまでの生物調査の記録として、標本を保管すべきである。標本がないと、分類が変わったときに役に立たない。</p>	<p>•河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】P. I -17「2.7.5標本の作製及び保管」には、「標本の保管期間は、スクリーニングによる確認種リストの確定まで(調査実施年度の翌年度末まで)とする。」とある。 このため、河川水辺の国勢調査の場合、調査受注者において翌年のスクリーニング委員会までは標本を管理しており、要請があればスクリーニング委員会に標本を提出しているが、スクリーニングが終わった段階で標本を破棄している可能性がある。なお、重要種等の標本で、専門家より助言があれば、保管する方針としている。</p>	<p>•生物の標本は、河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアルに基づき、重要種等について博物館等の受け入れが可能な場合は有効活用を図る。</p>
------------------------	--	--	---

7. 水源地域動態
特になし